

令和元年 第 1 3 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和元年 11 月 14 日（木）

開会午後 1 時 00 分、閉会午後 2 時 10 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

3 番 町野 利道

4 番 藤重 佳代子

5 番 村上 美也子

教育長 伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長 布野 浩久

教育次長 坪池 宏

教育企画課長 広沢 久也

生涯学習・文化財室長 菊池 政則

教職員課長 坂林 根則

県立学校課長 本江 孝一

小中学校課長 近藤 智久

保健体育課長 東瀬 義人

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 00 分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 委員の席次の決定について

くじにより委員の席次を決定した。

1 番 鳥海 清司

2 番 村上 美也子

3 番 山崎 弘一

4 番 藤重 佳代子

5 番 町野 利道

教育長 伍嶋 二美男

2 会議録の承認について

（令和元年 10 月 18 日開催の令和元年第 12 回富山県教育委員会会議録）

会議録閲覧

伍嶋教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

3 議決事項

議案第 37 号 富山県教育職員免許状に関する規則一部改正の件

議案第 38 号 令和元年度末教員異動方針に関する件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

4 報告事項

(1) 「歴史の道百選」の追加選定について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) とやま学校多忙化解消推進委員会について

教職員課長から説明した。

(3) 平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要について

小中学校課長から説明した。

5 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

6 議事

○報告事項について

報告事項（2）関係

〔山崎委員〕

- ・ 本県では、平成18年から多忙化解消推進会議が開かれており、いろんな議論がされている。各学校において、職員の意識改革や業務の合理化をはかるなど毎年目標を定めて取り組んでおり、かなり多忙化は解消されてきていると私は認識しているのだが、それでも多忙化しているということなのか。それとも、新たな要素が出てきて、今までと違った形で多忙化しているのか。

〔教職員課長〕

- ・ 学校現場の中で、学校で取り組むもの、教育委員会が取り組むものを中心にしながら、これまで学校多忙化解消推進会議において議論して推進方針としてまとめてきた。時間外の要因として部活動を挙げる方が多いということが1つ挙げられる。また、外部との関係の中でなかなか見直しづらいものが各学校の中にあるという話も聞いている。いま山崎委員が言われたように、学校の中でできるものは解消の方向でやっているのだが、そこだけでできないものがまだある。配布資料の18ページにもあるが、いま学校の中の業務について、基本的にまず仕分けをしましょうと言っている。本来学校以外が担うべき業務、学校の業務だけれど必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の仕事だけ何らかの形で負担軽減が可能な業務、それぞれに対して対策を取っていくことが必要であると考えている。

〔教育長〕

- ・ 19ページの資料6を見ていただきたい。これは、昨年8月から今年7月までの実際の時間外勤務のアンケート調査であり、左側が小中学校、右側が県立学校となっている。1番目は、小学校と中学校の月別の平均の時間外勤務である。これを見ていただくと、特に中学校のピーク時は学年の初めの4月で87時間、その後も83、83時間と続いており、夏季休暇中は下がる。基本的には、小中どちらも同じような伸びとなっている。2番目の時間外勤務時間が80時間以上の教員の割合をみると、中学校の4月では60%以上が80時間以上であり、かなり多忙感がある。3番目の時間外の主な従事業務では、小学校では文書業務や授業準備、研修などがあり、中学では1番目に部活動指導と出ているのが顕著になっている。右側は、高校と特別支援学校だが季節ごと月別のピーク時は小中と同じだが、時間外の平均については小中よりもやや低めになっている。2番目の80時間以上の割合についても、低い状況にある。また従事業務については、中学校と同じような傾向で部活動が多くなっており、その後は授業準備とか成績処理とか生徒指導が挙げられている。山崎委員が言われたように、平成18年から学校パワーアップ推進事業ということで、先生の学習指導の力、その他の部活動も含めて、学校現場の力を上げようとして取り組んでいたのだが、それをわかりやすくするため、多忙化解消という名称に変更し、様々な取組をしてきたのである。

ピンクの冊子（「とやま学校多忙化解消の推進方針2019」）を見ていただくと、最初は方針を記載し、次にそれぞれの項目ごとに取組の方向性を記載している。例えば、3ページには管理職をはじめとする教職員の意識改革、4ページでは業務の合理化、5ページではそれぞれ教育の充実を行うための体制整備、6ページでは部活動の負担軽減、こういったことを主な方向性としてそれぞれ取り組むべき方向性を出している。次の7ページにいくと、これを受けてそれぞれの項目別にどういう取組をしていくかを詳細に書いてある。これは、新たに取り組むものと継続して取り組むものが記載されており、各項目の中から各学校の実状に応じて効果があるものを取捨選択し、多忙化の解消につなげている。一方で、まだまだ時間外勤務が非常に多いのが現実である。国の方で示されているガイドラインに沿って、上限月45時間をどのようにすれば可能になるのか、今一度議論をしようということで、先ほど説明した委員会を立ち上げて検討を進めることになっている。

学校の多忙化でかなり学校現場が厳しいということで、教員を目指す方が少なくなっている。なによりも現場の教員の方が疲弊して、それが児童・生徒を教えることに集中して安心して取り組むこともできなくなるのではないかという議論もあるので、今一度しっかり勤務実態を踏まえた上でどうすることが一番現場にとっていいのかしっかりと検討していきたい。

〔町野委員〕

- ・いろいろな施策をやった場合に10%、20%は下がるかもしれないが、80時間が45時間になることはまずあり得ない。クリエイティブな仕事をしている人たちは、片方で合理化すると、余った時間に現在ある時間の質を高めるために、また時間を使う。そういう職場では時間外は減らない。だから、上限を45時間と決めて、45時間を超えたものについては罰則を与えるしかない。私は過去に45時間を超えた人に対しては、翌日その分休んでもらうという取組を行った。すると、一気に時間外勤務が削減した。表から見れば罰ではないが、本人にとってみると実質的には罰となる。そういうものを考えていかなければこの問題は下がる。つまり、それ以上はやれないということをおもんなが認識するかどうかなのである。掛声をかけながらずっとやっていくのか、抜本的に本当に落とすのか、それはどこかで決断しないとイケない。

〔教育長〕

- ・言われる通りである。どういう方向性を持っていくのか、基本的な考え方を決めないとその先がなかなか進まない。17ページの図にあるように、勤務時間数を縮減する形にしながらも、児童生徒と向き合う時間はむしろ増やしていく。例えば、部活動指導員やスクールカウンセラーなどの外部人材を活用し、教員が担う部分は切り出していき、そういうことをできるだけしていこうと考えている。いきなり変えるのはなかなか難しい部分もあるので、ある程度どこまで業務を絞るのか、教材研究をどこまでやるのか、学習指導の質も問題になってくると思う。どういうやり方をするかは、教育課程に従いやらなくてはイケないので、するとしても段階的に切り替えていくことになるだろう。

〔町野委員〕

- ・教員の時間外手当が4%しかないということが大きな問題である。企業は20年位前に変えており、遅れているように思う。

〔教育長〕

- ・給特法で給与の制度は定められているので、今の調整額自体の変更は県教育委員会としては動かしづらい。今の制度の枠組みの中でどう達成するか考えていかなないとイケない。

〔町野委員〕

- ・でもそれは、声を上げていかなないとイケないと思う。

〔山崎委員〕

- ・学校は、企業とは違う特異な面をもっている。1人の教員を例にとると、学年という組織の中で担任という1つの仕事がある一方で、所属する分掌に関わる仕事がある。それぞれ担当に分かれて仕事をした上で、特定の課題について取り組む委員会活動というものがあると同時に、部活動の顧問としての仕事や、教科指導もある。このような様々な仕事をしている中で、良かれと思ってやってきた仕事の中には、やらなくてもいいけれどやってもいいという仕事がある。もっと言うと本当はやらなくていい仕事もしている。そのあたりを思い切って整理しなければ、今の状況は解決しないだろう。

〔村上委員〕

- ・業務を見直し、子どものために直接ならないようなことは、思い切って無くしてしまうくらいでないと変わりそうにない。また、学校の内側だけではなく、社会全体でも考えていかなないと変わらないことである。

〔教育長〕

- ・推進委員会の中には、民間の委員の方や労働組合の方も入っているので、あらゆる関係者で議論していただき、できるだけ実質上の時間短縮につながるよう検討していきたいと思う。

○報告事項について

報告事項（3）関係

〔町野委員〕

- ・暴力行為やいじめのデータの取り方が変わったのか。

〔小中学校課長〕

- ・そうである。昨年度までは公立分としてまとめて示していたが、今回は統計法等の規定に基づいて、国が公表した形の範囲で公表が可能となっている。県独自でそのデータを活用して再度取りまとめる場合には

申請が必要であるという指導を受けており、現在そのための手続きを行っている。よって今回のものはいわゆる県内の国立学校、私立学校とそれぞれ公立学校の5譜系の全体で表を作成してある。26、27、28、29年度の調査結果も同じように国公立分として掲載している。

〔町野委員〕

- ・前のデータと続いているデータは持っているのか。

〔小中学校課長〕

- ・持っている。

〔町野委員〕

- ・それは変化していないのか。

〔小中学校課長〕

- ・変化していない。

〔山崎委員〕

- ・問題行動調査の特にいじめについて、毎年この数字が出るたびに、認知件数が増えたら今まで隠れていたものが見つかったのだからそれでいいという捉え方をしたり、逆に減ると対応が上手くいっているからいいという捉え方をしている。ただ、これまでしっかり発見するようにしなさいと指導しているし、学校の方でも努力しているので、報告されている認知件数自体は実際にこれだけ起きたというふうに見た方がいいのではないかと思う。と考えると、29年度、30年度に非常に増えている。未然防止にいろいろ対応もしているだろうが、それが功を奏していないというふうにも捉えられるのだが、どうなのか。

〔小中学校課長〕

- ・30年度からスクールカウンセラーが国の目標を前倒しにするような形で全校に配置されたこともあり、各学校から挙がってくる内容を見ると、ほんの小さな些細なことであっても訴えがあったものについて学校として対応したものはかなり挙げていただいているようである。その認知が更に一層広がったという認識でいる。今のご指摘のように、程度にもよるが発生件数自体が増えている。結局、認知として捉えたものを学校ですべて対応しているので、それがきめ細かく挙げられてきているのではないかというふうに捉えている。

〔山崎委員〕

- ・いじめは未然に防ぐということと、一旦起きたものについては早く解消するということの2つの面を持っているので、一概にこの数だけではわからない面もあるのだが、ただ今回の発表において増えたこと自体は問題だと思う。

〔藤重委員〕

- ・29年度から30年度で著しく暴力行為が増えた原因は何か。1人が何回も暴力行為をしているのか、それとも人数が増えたのか。数字だけ見るとすごく突出して見える。

〔小中学校課長〕

- ・個々の事案を見ると、感情コントロールをしにくいような子が繰り返されたケースも含めているので、そうしたことも背景にあると思う。一つ一つ個々の案件について分析し、子ども達が安心して落ち着いて、そういう環境づくりが大事だと思っている。

〔町野委員〕

- ・昨年までは繰り返しについては一件と数えていたが、今年は回数分で数えているということか。

〔小中学校課長〕

- ・そうではない。

〔町野委員〕

- ・報告する対象を細かいところまで挙げるようにしたという事か。

〔小中学校課長〕

- ・その可能性もあるのではないかと思う。

〔町野委員〕

- ・特に変化のあった学校からヒアリングして聞いてみるべきではないか。

〔小中学校課長〕

- ・それについては、現在進めており、そこに何か対応策の手掛かりになるものがないかと、これから詰めていきたいと思っている。

〔村上委員〕

- ・不登校に関しては、以前に比べると無理な登校の促しはあまりされなくなってきたが、高校生で中途退学につながった方は多いのか。

〔県立学校課長〕

- ・不登校に計上されている中で中途退学した人数のデータはないが、中途退学の主な理由としては、進路変更で学校を変えるケース、あるいは就職をするケース、学校不適合ということで残念ながら続けられないというケースでほとんどを占めている。

〔村上委員〕

- ・教員に対して、不登校の子ども達への対応に関する学びの機会はあるのか。

〔小中学校課長〕

- ・様々な研修機会があるのも1つだが、本県の主な取組として、スクールカウンセラーを配置したり、中学校にカウンセリング指導員という相談室専任の教員を配置しており、このような人的配置で先生方の相談を聞きながら直接・間接的に関わるような体制を作って支援している。

〔町野委員〕

- ・小、中、高全部で暴力行為・いじめが上がっており、県もしくは国が何かをしたことによって増加したのであればわかるが、自然にこうなるとは考えにくい。

〔小中学校課長〕

- ・いじめについては、いじめの認知件数がゼロの学校について公表しなさいという国からの通知が平成30年度にあった。よって、そういうところでより見方が各学校、校長先生方はじめ先生方の見立てが緻密になったのではないと思う。

〔町野委員〕

- ・30年に何か事件があって急に上がるようになったということはあるか。

〔小中学校課長〕

- ・きっかけとなる事件はないが、暴力事件といじめの認知件数については少し関わりがある。いじめの中には軽い身体的接触を伴うようなものもいじめとして認知され、なおかつ暴力行為にもあがっている場合もあり、両方でカウントされているのも一定数ある。

〔町野委員〕

- ・実際に起きている事象変化がこんなに大きく変わるはずがないので、データの出し方に問題があると思う。データの出し方が変われば数も大きく変わるので、そこをきちんと検証してほしい。

〔島海委員〕

- ・この調査では、学校から数字だけがあがってくるのか。例えば、同じ暴力行為の中でもレベルをいくつかに分けて、最終的にはレベルごとの件数を足し算したもので数値を出すと思う。こちらでなぜ増えたか、なぜ減ったかを検証する際にレベル分けされていると、あとで原因を究明する時に役立つのではないと思う。

〔藤重委員〕

- ・通年で一人の方がたくさんの暴力行為を行ってしまうと、その年はすごく件数が増加してしまうので、件数だけでは見えにくいものがある。件数に加えて人数も把握できたらいいと思う。

〔教育長〕

- ・暴力行為・いじめ、その他、どこまで掘り下げられるか、しっかり検証させていただきたいと思う。検証の中身とすれば、いま藤重委員が言われたような人数とか程度とか、どこまで出来るか、そこも含めて検証していただきたいと思う。

午後2時10分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。